

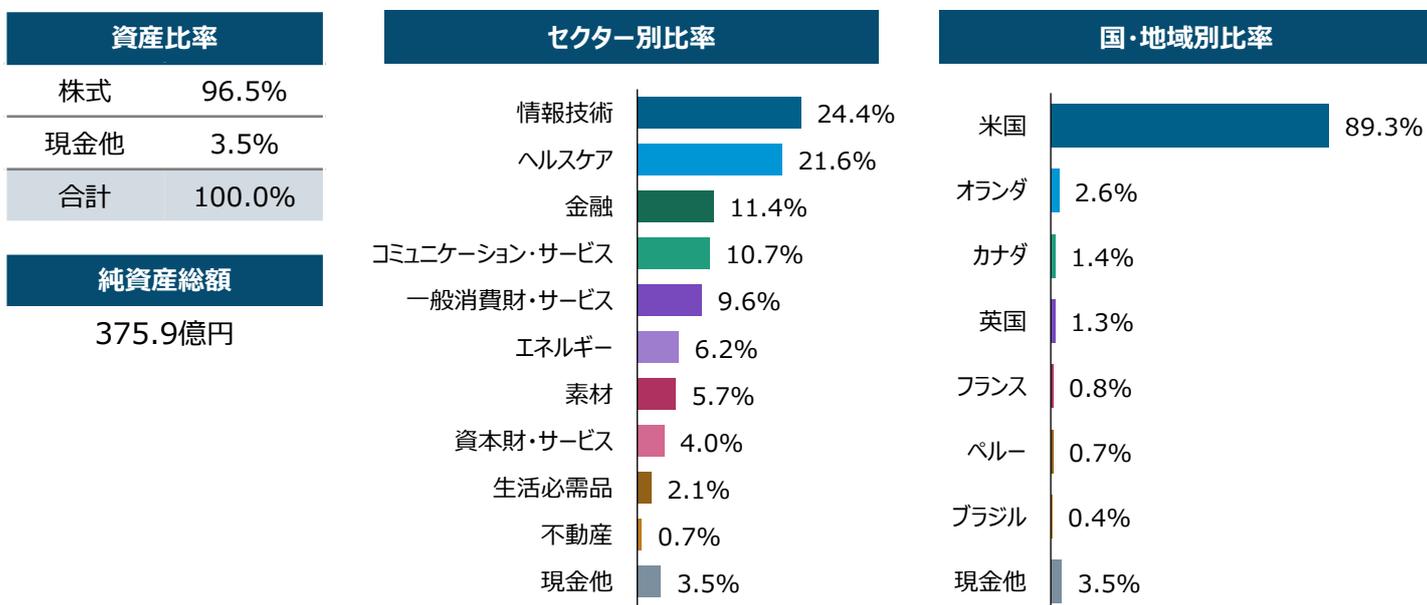
ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式ファンド

ポートフォリオ構築レター 運用開始のお知らせ、今後の運用方針について

お客さま向け資料
2022年12月

平素は、「ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドは2022年11月28日に設定し、運用を開始しました。つきましては、当レターにて2022年11月29日時点のポートフォリオの運用状況、および今後の運用方針をご紹介します。当ファンドを末永くご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

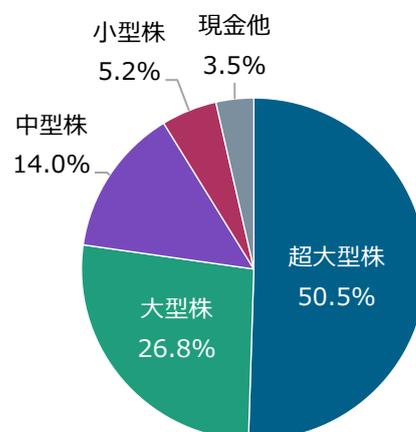
ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式マザーファンドの運用状況（2022年11月29日時点）



組入上位10銘柄

銘柄名	セクター	国・地域	比率
1 アップル	情報技術	米国	4.7%
2 ビザ	情報技術	米国	4.7%
3 マイクロソフト	情報技術	米国	3.7%
4 ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア	米国	3.5%
5 TモバイルUS	コミュニケーション・サービス	米国	3.1%
6 チャブ	金融	米国	3.0%
7 アルファベット	コミュニケーション・サービス	米国	2.6%
8 チャールズ・シュワブ	金融	米国	2.2%
9 イーライリリー・アンド・カンパニー	ヘルスケア	米国	2.2%
10 サーマフィッシャーサイエンティフィック	ヘルスケア	米国	2.0%

時価総額別比率



- 構成比はすべてマザーファンドの対純資産総額の比率です。
- セクターは世界産業分類基準（GICS）を使用しています。ティー・ロウ・プライスは、将来の報告についてGICSの更新があればそれに従います。GICSの情報は最終ページをご確認ください。
- 上記銘柄は過去の保有状況であり、個別銘柄の売買を推奨するものではなく、価格の上昇や下落、将来の組入れまたは売却を示唆・保証するものではありません。
- 時価総額が1,000億米ドル以上を超大型株、400億米ドル以上1,000億米ドル未満を大型株、100億米ドル以上400億米ドル未満を中型株、100億米ドル未満を小型株として、ティー・ロウ・プライスが分類しています。
- 表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
- 現金他には、キャッシュのほか未収・未払金等を含んでおり、マイナスとなる場合もあります。
- 上記は過去の実績・状況であり、将来の投資成果等を示唆・保証するものではありません。

足元の投資環境に対する運用責任者の考え方

株式市場の現状と見通し

- 株式市場のボトム（底）の深さや底打ちのタイミングについてはまだ明確な判断が難しい状況であるが、そのタイミングが近づいている兆候もみえる。
- ファンダメンタルズの不透明感は来年前半だけでなく後半にかけても残る可能性があるものの、株式市場は前倒しで回復を織り込んで底打ちしていくと予想される。
- 今後はバリュエーションの重要度がより増すと考えている。特に2017年～2020年までの低金利・低成長環境では割高であっても、成長性が高いと考えられる銘柄に投資することが好調なパフォーマンスの要因になっていたが、流れは変わった。
- 不透明感があり変動性が高い市場環境においても、下落リスクを回避しながら柔軟な銘柄選択を行っていくことで良好なリターンの獲得は可能と考えている。

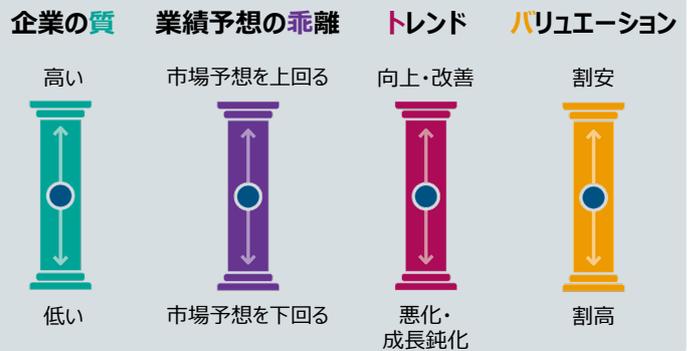
個別銘柄から見た株式市場の現状

- 運用フレームワーク「4本の柱」において、すべての柱が良好な確信度の高い銘柄は、現状では非常に少ない。
- 「4本の柱」をモニターしていくことで、積極的にリスクを取るべきタイミングをはかることができるが、現時点ではまだ時期尚早と判断している。



当ファンド運用責任者
ジャスティン・ホワイト / Justin White

柔軟な運用のフレームワーク “4本の柱”



注目する銘柄例と今後の運用方針

足元の市場環境において、以下のようなテーマや銘柄に注目し、銘柄選択を行っています。

インフレ局面で恩恵を受ける銘柄

例：ビザ、ユナイテッドヘルス・グループ、チャブ、エネルギーセクター銘柄

金利上昇による恩恵を受ける銘柄

例：チャブ、チャールズ・シュワブ

設備投資が必要ない、少ない銘柄

例：ビザ、ユナイテッドヘルス・グループ

景気感受性が低い銘柄

例：TモバイルUS、イーライリリー・アンド・カンパニー

景気後退局面でも業績が堅調な銘柄

例：TモバイルUS、イーライリリー・アンド・カンパニー

割安な銘柄

例：チャブ、TモバイルUS、エネルギーセクター銘柄

株式市場が底打ちしたと確信できれば・・・

- 中小型株の投資割合を引き上げる
- 景気敏感銘柄の投資割合を引き上げ、株式市場とポートフォリオの値動きの連動性を高める
- ディフェンシブ性から投資していたヘルスケアセクターの投資割合を引き下げる

以上のような方針をベースに柔軟な運用に努めて参ります。

当ファンドは、幅広い時価総額規模^{*1}の企業を投資対象にし、グロース株からバリュー株までスタイルに縛られない、**オールキャップ&オールスタイル^{*2}の柔軟な運用により、先行きが不透明な局面や急激な変化が起こる局面においても、リスクを抑えながら運用パフォーマンスを上げることを目指します。**

*1 当ファンドは、主に時価総額40億米ドル以上の米国企業を投資対象とします。
*2 当ファンドでは「オールスタイル」とは、グロース株からバリュー株までを投資対象とすることを意味し、運用手法を意味するものではありません。

ファンドの特色

1

ティー・ロウ・プライス 米国オールキャップ株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、主として米国の株式の中で、成長性が高いと判断される企業や、企業の本質的価値に比較して過小評価されていると判断される企業の株式等に投資を行います。大型株式から小型株式まで幅広い時価総額規模の企業を投資対象とします。なお、米国以外の企業にも投資する場合があります。

2

銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ^{*1}」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティー・ロウ・プライス^{*2}のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。

^{*1} ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。

^{*2} 委託会社およびその関連会社をいいます。

3

実質外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

※市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。

※上記は当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色を含みます。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。当ファンドが有する主たるリスク(ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドが有するリスクを含みます。)は以下の通りです。

株価変動リスク

当ファンドは、実質的に米国の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式(米国預託証券(ADR)等を含みます。)の値動きにより、大きく変動することがあります。株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済・社会情勢等の影響を受けて、ときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

中小型株投資リスク

当ファンドは中小型株も投資対象としますが、時価総額が小さい企業の株式は、大規模企業の株式に比べ価格の変動性(ボラティリティ)が高い傾向があります。こうした企業は、十分な資金を確保できない、業歴が短い、事業内容が多様ではないなどの理由から事業後退のリスクが高くなる可能性があり、ファンドの基準価額に影響します。

為替変動リスク

当ファンドは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。したがって、為替相場が円高方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、為替相場は大きく変動する場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。	その他	信託期間	原則として無期限(設定日: 2022年11月28日)
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権口数が30億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・正当な理由があるとき
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。		決算日	毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2023年5月15日の予定です。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		収益分配	年1回の決算時に、分配方針に基づいて分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。		信託金の限度額	1兆円を上限とします。
申込について	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、別途制限を設ける場合があります。		公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、お申込みの受付は行いません。		運用報告書	年1回(5月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 なお、主要投資対象市場の規模・流動性等を勘案し、購入のお申込みの受付を制限することがあります。		課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 税法上、公募株式投資信託は少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除の適用はありません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
購入時手数料	購入時手数料は購入金額に応じて、以下の手数料率を購入価額に乗じた額になります。	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年1.5675%(税抜1.425%) の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。	
	1億円未満 …………… 3.30%(税抜3.0%)		信託事務の諸費用等	法定書類等の作成等に要する費用(有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付および提出にかかる費用)、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.1%)を上限とする額が毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	1億円以上3億円未満 …………… 1.65%(税抜1.5%)			その他の費用・手数料
3億円以上 …………… 0.55%(税抜0.5%)		売買取手手数料等		
信託財産留保額	ありません。			

※上記の手数料・費用等の合計額等については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



投資信託および当資料に関する注意事項

- 当資料は、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が作成したお客さま向け資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。
- 当資料における見解等は資料作成時点のものであり、将来事前の通知なしに変更されることがあります。また、当資料で示したデータ等は、情報提供を目的として掲載したものであり、将来の投資成果を示唆、または保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。
- ご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りのうえ、内容をよく読み、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構や保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。購入金額については、元本および利回りの保証はありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 「T. ROWE PRICE, INVEST WITH CONFIDENCE」および大角羊のデザインは、ティー・ロウ・プライス・グループ、インクの商標または登録商標です。当資料はティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社の書面による同意のない限り他に転載することはできません。

収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

世界産業分類基準（GICS）について

- 世界産業分類基準（「GICS」）は、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（「MSCI」）およびマグローヒル・カンパニー傘下のスタンダード・アンド・プアーズ（「S&P」）が開発した独占的財産およびサービスマークであり、ティー・ロウ・プライスにライセンス供与されています。MSCI、S&PまたはGICSの作成、編集もしくはGICS分類に関与する第三者はいずれも、当該基準や分類（またはその利用から得られた結果）について明示的にも暗示的にもいかなる保証や表明もしません。また、すべての関係当事者は、当該基準や分類のいずれについても、その独創性、正確性、網羅性、商品性または特定の目的適合性について、いかなる保証からも明示的に免責されます。前述の内容を制限することなく、MSCI、S&P、その関連会社またはGICSの作成、編集もしくはGICS分類に関与する第三者はいずれの場合も、直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的またはその他のいかなる損害（逸失利益を含む）について、その発生可能性が通知されていたとしても、いかなる責任も負いません。

販売会社・運用会社

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第34号	○	○	○	

設定・運用は



ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3043号
加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会
一般社団法人 投資信託協会